

路外駐車場管理規定チェックリスト

※供用開始後10日以内に届け出(法第13条)

〈チェック項目〉

- ☐ 路外駐車場名称があるか
- ☐ 路外駐車場管理者の氏名及び住所
(法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所)
- ☐ 路外駐車場の供用時間に関する事項の記載があるか
 - ☐ 休業日並びに一日における供用時間の開始及び終了の時刻について定めているか
- ☐ 駐車場料金に関する事項の記載があるか
 - ☐ 能率的な経営の下における適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含む額をこえないこと。
 - ☐ 自動車を駐車させる者に対し不当な差別的取扱となる額でないこと。
 - ☐ 自動車を駐車させる者の負担能力にかんがみ、その利用を困難にするおそれのない額であること。
 - ☐ 上限額となっているか
- ☐ 供用契約に関する事項の記載があるか
 - ☐ 路外駐車場に駐車する自動車の滅失又は損傷についての損害賠償に関する事項を含む規定となっているか
- ☐ 国土交通省令で定める事項の記載があるか
 - ☐ 路外駐車場の構造上駐車することができない自動車
 - ☐ 路外駐車場の業務に附帯して行う燃料の販売、自動車の修理その他の業務の概要

〈根拠規定〉

- 駐車場法第13条第2項第1号
- 駐車場法第13条第2項第2号
- 駐車場法第13条第2項第3号
- 駐車場法施行規則第2条第1項
- 駐車場法第13条第2項第4号
- 駐車場法施行令第16条第1号
- 駐車場法施行令第16条第2号
- 駐車場法施行令第16条第3号
- 駐車場法施行規則第2条第2項
- 駐車場法第13条第2項第5号
- 駐車場法施行規則第2条第3号
- 駐車場法第13条第2項第6号
- 駐車場法施行規則第3条第1号
- 駐車場法施行規則第3条第2号